

令和8年6月25日

お知らせ

総務学事課	議会事務局総務課
片山 (内線2338) 直通 226-7214	大坪・小川 (内線5302・5309) 直通 226-7548

岡山県知事及び岡山県議会議員の所得等報告書等の閲覧を開始します

「政治倫理の確立のための岡山県知事の資産等の公開に関する条例」及び「政治倫理の確立のための岡山県議会の議員の資産等の公開に関する条例」に基づき、所得等報告書等が次のとおり閲覧できることとなりますので、お知らせします。

記

1 閲覧開始日時

令和8年6月30日(火) 午前8時30分から

2 閲覧場所

- (1) 岡山県知事に関するもの 県庁4階 総務学事課(県政情報室)
- (2) 岡山県議会議員に関するもの 県議会(議会棟)1階 閲覧室

3 閲覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

(ただし、正午から午後1時までを除く。)

なお、土・日・休日及び年末年始の閉庁日には閲覧できません。

4 今回閲覧開始の報告書

- (1) 岡山県知事に関するもの
 - ・「所得等報告書」
 - ・「関連会社等報告書」
- (2) 岡山県議会議員に関するもの
 - ・「資産等補充報告書」
 - ・「所得等報告書」
 - ・「関連会社等報告書」